

市議会だより



にほんまつ

第43号 6月定例会

平成28年8月1日発行

43



INDEX

市役所庁舎とサツキ

定例会概要	国民健康保険税条例の一部改正等 19議案を可決	2
常任委員会報告	行政課題の解決に向けて 各常任委員会審査報告	4
一般質問	市の明日を考える 15人が一般質問	6
討論	討論、賛否一覧、議会の動き、表彰	12
議会傍聴者の声	議会傍聴者の声 お知らせ	14

6月定例会

国民健康保険税条例の一部改正等19議案を可決

二本松市議会6月定例会は、6月7日から21日までの15日間を会期として開催されました。本定例会での議案は、平成28年度一般会計補正予算、国民健康保険税条例の一部改正、追加議案として財産区管理委員選任の同意など市長提出議案17件、委員会提出議案2件、議員提出議案1件でした。

初日は会議に先立ち、先に東京で行われた全国市議会議長会定期総会において、永年勤続議員として表彰された1名へ表彰状の伝達がありました。市長の提案理由説明が行われた後には、委員会提出議案第5号の採決を行い、全会一致で可決されました。13日から15日までの一般質問には15人が質問者席に立ちました。16日・17日は常任委員会が開かれ、付託された議案を慎重に審査しました。

審議の結果、市長提出議案及び委員会提出議案のうち、議案第52号、議案第62号は賛成多数で可決、その他の議案は全会一致で原案のとおり可決されました。

また、本定例会には2件の請願が提出され、審議の結果、請願第6号は採択、請願第7号は不採択となり、これに伴い、同趣旨の議員提出議案1件が議決不要の取り扱いとなりました。

条例

■二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
本市の国保は、依然として厳しい財政運営を強いられておりが、平成27年度決算見込の状況から判断し、国保税については、税率を昨年度と同水準に据え置くこととしたもの。よって、地方税法施行令の一部改正に伴う課税限度額の引き上げ等を行うにとどめ、税率の改正は行わないこととしたもの。

■二本松市駐車場条例の一部を改正する条例
安達駅周辺整備事業に伴い、安達駅前駐車場を移設し、名称を安達駅第一駐車場に変更するとともに、各駐車場使用料の見直しを行うため所要の改正を行うもの。

■二本松市自転車等駐車場・道路付属物駐車場条例の一部を改正する条例
安達駅周辺整備事業に伴い、新設される安達駅東口及び西口自転車等駐車場、並びに安達駅東口及び西口広場駐車場の供用を開始するため、所要の改正を行うもの。

■二本松市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	
・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い所要の改正を行うもの。	
・二本松第二中及び二本松第三中エレベーター施設整備事業の増	5,000千円
○教育費	
・二本松第二中及び二本松第三中エレベーター施設整備事業の増	5,000千円
■二本松市一般会計補正予算	
（歳出の主なもの）	
○総務費	
・宝くじの収益金を受けてのコムニティ助成事業補助金の増	2,500千円
・経済的理由により結婚できない低所得者に対する住居費等助成金の増	6,120千円
○民生費	
・国保会計本算定による国保会計繰出金及び国保会計基盤安定繰出金の減	6,5,860千円
○農林水産業費	
・とうわ東中山間地域総合整備事業費の増	7,200千円
○商工費	
・インバウンド誘客促進事業費の増	10,342千円
○土木費	
・霞ヶ城公園園路LED化修繕費の増	3,714千円
・安達ヶ原ふるさと公園内アクセストンネル等修繕費の増	5,000千円

◎指定管理者の指定

二本松市城山市民プール

(平成29年春オープン予定)

株式会社フクシ・エンタープライズ(東京都江東区)

◎田沢財産区管理委員選任の同意

菅野正信さん、中山博之さん、石井菊雄さん、海老茂さん、遠藤忠彦さん

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件 名	結 果
第 49 号	専決処分の承認を求めることについて (二本松市税条例等の一部を改正する条例制定について)	原案承認
第 50 号	公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	原案可決
第 51 号	二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 52 号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 53 号	二本松市駐車場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 54 号	二本松市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 55 号	二本松市道路附属物駐車場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 56 号	二本松市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 57 号	二本松市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 58 号	二本松市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 59 号	二本松市城山市民プールの指定管理者の指定について	原案可決
第 60 号	工事委託施行協定の変更について	原案可決
第 61 号	平成28年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第 62 号	平成28年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第 63 号	平成28年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第 64 号	平成28年度二本松市土地取得特別会計補正予算	原案可決
第 65 号	二本松市田沢財産区管理委員選任の同意について	原案同意

○委員会提出議案とその審議結果

議案番号	件 名	結 果
第 5 号	二本松市議会会議規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
第 6 号	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出について	原案可決

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件 名	結 果
第 3 号	労働時間と解雇の規制強化を求める意見書の提出について	(議決不要)

※上記議案については、同趣旨の請願が不採択となったため、議決不要の取り扱いとした。

○請願とその審議結果

受理番号	件 名	結 果
第 6 号	国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める請願書	採 択
第 7 号	労働時間と解雇の規制強化を求める意見書の提出について	不 採 択

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う 関係条例の整理に関する条例制定等について

問 公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定において、選挙運動用ビラの作成の公営について、首長は認められているが、地方議員に対する同様の定めはないのか。また、選挙運動用ポスターの作成の公営について、作成単価等が改正されているが、実際どの程度影響があるのか。

答 選挙運動用ビラの作成の公営については、平成19年度の公職選挙法の改正により首長は認められたが、地方議員については、まだ認められていない。また、選挙運動用ポスターの作成の公営については、現在ポスター掲示板が265カ所あり、その数値に基づき試算すると、12,000円程度増額される。

問 二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定において、企業立地促進法及び福島復興再生特別措置法による課税免除に該当する企業は何社あるのか。

答 企業立地促進法による課税免除は該当がなく、福島復興再生特別措置法によるものが17社ある。

問 平成28年度二本松市土地取得特別会計補正予算において、購入する土地の不動産鑑定価格はどの程度か。

答 1平方メートルあたり43,200円である。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

一般会計補正予算・国民健康保険特別会計補正予算について

問 認定農業者育成補助の今年度採択となった27件のうち新規採択となった団体数は何件あったのか、また採択となった団体のうち、これまでに複数回採択となっている団体の割合はどの程度あるのか。

答 対象団体数27件の内15件が新規採択である。また、複数回採択となった団体はあるが、採択の際には、過去3年間で補助金を受けたことがない団体を優先する等の条件を付し、同じ団体が続けて採択されないように調整している。

問 農業原発事故対策事業について、年度毎の繁殖障害となった頭数及びその原因はなにか。

答 平成25年度事業で導入した20頭のうち5頭、平成26年度事業で導入した12頭のうち1頭に繁殖障害が確認された。また、その理由については、1つに買い餌による栄養過剰、2つに脂肪がつき受胎できにくい牛を受胎できやすくするため野草等の栄養価の低い餌を与えることもあるが、原発事故以降それができない、3つに牛舎の外に放牧ができないため、運動不足によるストレスが溜まっている、4つに脂肪交雑の高い牛が導入される傾向があり、この系統は繁殖管理が難しい。

問 国保特別会計において、今年度の限度額超過世帯は83世帯とあるが、改正前の世帯数はどのようにになっているのか。また、軽減対象世帯で5割軽減世帯が957世帯、2割軽減世帯が740世帯とあるが、改正前の世帯数はどのようにになっているのか。

答 医療一般分において限度額超過世帯は91世帯、軽減対象世帯は、5割軽減世帯が938世帯、2割軽減世帯が724世帯である。



現地調査の様子(安達駅西口北自転車等駐車場)

6月13日に付託された各議案は、6月16日から17日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日21日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員会の審査の主な内容をお知らせします。

建設水道常任委員会

工事委託施行協定の変更・一般会計補正予算等について

問 安達駅東西自由通路整備工事のJR東日本との協定変更において、自由通路の工事分が6,100万円の減額と特に変更額が大きいが、自由通路は市所有となるものでもあり、JR側に事業費を当初からもっと精査してもらうべきだったのでは。

答 JR側にも再三にわたって見積の内訳を求めていたが、国との協定に基づく提示方法としては、工事一式でいくら、といった内容のもののみであった。今回、工事の完了により確定した請差等、精算による減額であるが、今後もJR側には見積方法の改善を求めていきたい。

問 安達ヶ原ふるさと村アクセストンネル内のボックスカルバートのジョイント部分の漏水について、どのような状況か。また、どのような原因が考えられるか。

答 今年2月下旬頃に水漏れが判明し、現在は治まっているが、早めに対処する必要がある。また、原因としては大震災にてジョイント上部の止水板に亀裂が発生し、徐々に影響が出てきたものと予想される。



現地調査の様子(安達駅東口広場駐車場整備)

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算等について

問 保育対策総合支援事業で、事故防止のためにビデオカメラを設置することだが、どのように活用するのか。

答 のびのび保育園で、園庭に1台設置し、保育士の目の届かないところをカバーする。

問 結婚推進支援事業について、新規事業の内容をどのように広報するのか。

答 現在実施している新婚世帯家賃支給助成事業と合わせ、不動産会社・結婚お世話役の方などへの周知や、婚活イベント・市の広報誌を活用した周知等を考えている。

問 市内小中学校の照明器具について、特別教室のLED化だけでなく、普通教室についてもLED化の計画はないのか。

答 普通教室のLED化は事業費が非常に大きいことから、現在のところ具体的な計画はないが、国の補助採択も含めて事業費の確保を図りながら、検討していく。

問 学校のエレベーターの設置については、国庫補助があるとはいえる金額が大きい。設置については、その必要性、各学校間での平等性、生徒数の減少など様々な要素を勘案して、慎重に検討すべき点もあったのではないか。今後の整備計画はどのようにになっているのか。

答 今後は特別支援が必要な場合は最優先に、他については必要性、平等性について十分に検討していく。



現地調査の様子(城山市民プール)

一般質問

市の明日を考える!

6月定例会の一般質問は、6月13日から15日の3日間にわたり行われ、15人の議員により活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

一般質問

佐藤 運喜

[市政刷新会議]



- ①平成28年度小・中学校の学級編制等について
- ②地域活性化、観光振興と農業振興の連携について

問

- ①現在、複式学級はどの程度あるのか。また、複式学級の均衡ある教育向上対策は。
- ②小中一貫教育を踏まえての小規模学校の統合計画は検討されているか。
- ②①安達駅周辺の活性化で、駅舎内に高村智恵子の大型イラストや上川崎和紙等を展示し、観光PRはどうか。
- ②駅から智恵子の生家までの道路や周辺道路整備計画は。
- ③農業振興と観光の連携で市内各所に菊の花のプランター等を設置し、「菊のまち二本松」をPRしては。

答

- ①市内に4学級あり、各校に非常勤講師1名を配置、単式学年での授業で学力の向上を図っている。
- ②統合については、今後、地域要望等を踏まえ慎重に対応していく。
- ②①駅舎内壁面を利用した観光PRは、おもてなしの心を大切にし、関係機関の協力を得ながら進める。
- ②安達駅西地区整備計画策定の中で活性化も含め検討していく。
- ③連携策としてのPRは大変有意義であるが、農業関係団体と協議、相談を行い、今後検討していく。

一般質問

安齋 政保

[市政会]



- ①除染について
- ②道路整備について

問

- ①仮置場の借地契約延長について
①地元、地主への説明スケジュールは。
 - ②借地契約される仮置場の数は。
 - ③延長にあたっての条件は。
 - ④延長の期間、期限はどのようになるのか。
-
- ②県道147号、松川・渋川線の拡幅が途中で止まっているが、市としてどのように考えているのか。

答

- ①今後、可能な限り、早い時期に方針等を確定し、行政区長、地権者に対して、条件等を提示しながら、協力をお願いする。
- ②全ての仮置場265カ所。
- ③借地料の見直しを含めた条件面の整備を行っていく。
- ④平成34年3月までの方向。
- ②本道路は主要な県道で、国道4号や松川駅へ通じる通勤通学路として朝夕の交通量も多く交通安全上重要な課題と考えており県に対し拡幅改良工事の要望を行っている。

一般質問

小野利美

[市政刷新会議]



- ①子育て支援、待機児童解消対策について
- ②街路灯(防犯灯)設置について

問

- ①①入所選考条件について
- ②今後の待機児童解消に向けての対応について



昨年10月に開園した「ほんまつ保育園」

- ②①設置優先順位について
- ②今後の設置計画について

答

- ①①父母の就労、世帯の状況等から保育の必要性を点数化し、施設毎に点数の高い順から入所決定する。
- ②施設を整備し受け入れ枠を拡大することと、保育士を確保し今の施設利用児童を増やすことが考えられる。
- ②①地域の要望箇所を現地調査し、通学路や防犯上必要な箇所を優先的に整備している。
- ②本年度以降、毎年70灯程度の設置を計画、新たな要望も含め今後5カ年計画で設置完了を目指す。

一般質問

菅野寿雄

[市政会]



- ①安達ヶ原ふるさと村公園整備基本構想について
- ②二本松市東部学校給食センター運営について

問

- ①①阿武隈川の生態系を一覧できる展示室（水族館）の設置を構想に加えてはどうか。
- ②安達ヶ原ふるさと村周遊サイクリングロード建設を構想に加えてはどうか。
- ②①食材納品に関して二本松市公設市場の利用実績が「0」であることについてどう考えているのか。
- ②このような実態は抜本的に改善すべきではないか。

答

- ①①学習の場や新たな見どころとして期待できるが、維持管理や費用面では市単独事業とするには課題が多い。国・県と協議し検討する。
- ②同公園が各種イベントの開催地として多くの方々に利用していただける施設となるよう、今後の基本計画の中で検討していく。
- ②①納品組合に対して公設市場の利用を働きかけてきたが、利用実績がなかったことは大変残念である。
- ②引き続き公設卸売市場の積極的利用を働きかけていく考えである。

一般質問

石井馨

[あぶくま会]



- ①防災対策について
- ②教育について

問

- ①①災害時の避難所の箇所数、収容人数は十分か。
- ②熊本地震をふまえ、本庁及び避難所が使用できない場合の対処は。
- ③備蓄されている水・食料の管理は。
- ②①今年度から制度化された小中一貫教育に取り組む考えは。
- ②現在文科省で導入への検討が加えられているデジタル教科書導入についての考えは。

答

- ①①収容人数は一人当たり 2.5m^2 として算定すると、47カ所に17,133人収容可能で規模は満たしている。
- ②本庁被災時は使用可能な支所、避難所は旅館・ホテルを借上げる。
- ③水500mlで25,700本、アルファ米22,700食を備蓄。賞味期限内に有効活用を図っていく。
- ②①現在制度導入の考えはない。小中学校の連携強化を推進していく。
- ②教師用として導入している。資料等の拡大提示等、多様な機能を使いながら有効に活用されている。

一般質問

加藤 建也

[市政刷新会議]



- ①消費相談窓口の運営、対応状況について
- ②これから観光、誘客と観光危機管理基本計画について

問

- ①窓口の対応は週何日で、何時から何時までで、何人体制で対応か。②25年度、26年度、27年度の相談件数は。
- ③国の方針として消費生活センターを設置し、独自の相談員を育てる仕組みになっているが本市の考えは。
- ④本市の観光危機管理基本計画、実行計画を策定する考えはあるのか。

答

- ①毎週火曜日・金曜日の午前9時から3時までで、相談員は1人体制。②25年度が37件、26年度27件、27年度は43件となっている。
- ③当面は現行の方式による体制を継続し、センター設置は相談件数の推移も注視し、検討課題とする。
- ④全国的にみて策定の動きは顕著ではない。国内外から観光誘客推進を図っている本市において観光客を守る対策は重要であると考える。まずは地域防災計画の中で対応可能であるか協議調整を行っていく。

一般質問

平塚 與志一

[真誠会]



- ①農振除外と長命地区工業団地について
- ②中心市街地活性化、大手門整備状況について

問

- ①東日本大震災後、安達地区で32ha農振除外された結果は。また、杉田地区に計画されている長命工業団地について、平成31年に販売できるようにすることだが、1年半位前倒しすることはできないか。
- ②大手門整備及び本町通り活性化整備構想について、現在は進んでいないように思えるがどのようにになっているか。霞ヶ城公園に計画されている歴史資料館建設より大手門整備が先ではないか。

答

- ①平成24年6月より地区説明会を14回開催しており、除外許可年月日は平成25年5月8日である。長命工業団地の農振除外については、県・国とこれから相談し、なるべく前倒して早く完成するよう努力する。
- ②文化庁との協議が具体的に進んでいないのが現状である。平成28年度に「二本松城跡内整備基本構想」を策定する。引き続き関係部署が連携し、調査・協議・検討を進めていきたいと考えているので、ご理解をいただきたい。

一般質問

小林 均

[公明党]



- ①クラウドファンディングの利用について
- ②食品ロス削減に向けての取り組みについて

問

- ①インターネットを通じ、市内外から資金の提供や協力を求めるクラウドファンディングの導入を図り、二本松ファンを作るべきでは。
- ②市民の応援をしたい活動の広報を市が担い、資金調達を側面から支援することも重要と考えるが。
- ③給食や食育・環境教育等を通じ、食品ロス削減の啓発をすべきでは。
- ④市の食品ロス削減への取組みは。
- ⑤災害備蓄食品の有効活用の観点から賞味期限前にフードバンク等への寄付等を検討してはどうか。

答

- ①今後の本市での事業展開で、大きな可能性があり、ファン拡大の効果も踏まえ、新規施策への活用が図れないか検討を進めたい。
- ②市が直接財政支援を行わず、結果として地域内の活性化につながる非常に有効な手段である。
- ①給食時の指導や給食だより等の配布物を利用した啓発を行い、授業の中でも意識向上に努めている。
- ②広報活動を通して意識啓発に当る。
- ③賞味期限前の市内での有効活用とフードバンク活用も検討したい。

一般質問

熊田 義春
[市政会]



- ①生活保護受給について
(65歳以上の高齢者)
②汚染土壌等減容化対策について

問

①本市の世帯区分ごとの生活保護受給状況、生活保護受給者の人数は。(平成28年4月1日現在)

②生活扶助費の金額と65歳以上の男女の割合は。(平成28年4月1日現在)

②今後の仮置場保管年数について国から説明があったのか。

答

①高齢者世帯138、母子世帯12、傷病・障がい者世帯85、その他66、合計301世帯、426人。このうち高齢者は142人で、単身世帯127世帯、複数世帯11世帯である。

②4月の総額は23,844,344円で、うち高齢者世帯は15,676,033円。65歳以上の男女の割合は男19.6%、女23.5%となっている。

②平成32年度が保管年数の目安になり、その後の復旧作業等も考慮にいれての借地期限の延長をお願いしたいと考えている。

一般質問

平 敏子
[日本共産党二本松市議団]



- ①子ども子育て支援新制度について
②介護保険総合事業について

問

①子ども子育て支援新制度の実施状況について

①認定要件は。
②利用調整はどのように行われているのか。
③保育時間の設定は。
④保育料は。

②総合事業移行への進捗状況は。

答

①就労時間は一月64時間以上。
②定員を超える場合、世帯の状況、就労状況などで点数をつけ、高い順から入所決定する。
③働き方で1日8時間の短時間、11時間の標準時間の2つの区分。
④認定を受けた子どもは公立私立の区別なく同額となった。

②今年度中の移行を検討している。今後、移行のための実施要綱の整備、県国保連合会との協議、関係機関・市民への説明会開催、予算の組み換え等の準備を進めていきたい。

一般質問

本多俊昭
[真誠会]



- ①高齢福祉社会の対応策について
②婦人会、老人クラブ等地域団体に対する運営指導について

問

①高齢者、障がい者世帯等の家庭ごとの収集支援について

②市連合会への加入団体数と人数の推移について、合併時と現在の状況は。また、団体等に対する本市の今後の運営指導・支援等について

答

①高齢者対象の福祉事業として特化したものはない。障がい者世帯の収集は、家族、近隣住民の協力を得られない方については、サービス事業所が生活全般にわたり行っている。

②老人クラブは合併時95団体7,297名、現在77団体3,918名。婦人会は合併時15団体2,308名、現在14団体1,653名。文化団体は224団体3,921名、現在161団体2,457名。各種団体は自主的な運営が基本。補助金の交付、助言等を協力的に行い、運営の支援を継続していく。

一般質問

佐藤源市

[あぶくま会]



- ① 東京五輪カヌー競技場誘致によるスポーツ振興について
② 観光地周辺における整備体制について

問

- ① 東京五輪のカヌー競技場及びトレーニング施設の誘致について
② カヌー選手の育成強化策は。
③ 他の地区では先行土地取得して整備しているが、中島の地蔵桜周辺等、東和地内の道路・駐車場整備はなぜできないのか伺う。



多くの人が賑わう中島の地蔵桜

答

- ① 東京五輪のカヌー会場としてはすでに会場予定地が決定され、誘致は困難な状況。事前トレーニングキャンプ誘致等、関係機関と連携し誘致活動していきたい。
② 強化合宿、大会派遣、各種教室開催等により選手・指導者育成を図る。
③ 交通量が増加する状況にあり、通行車両の状況を把握しながら必要な維持管理を行っていく。駐車場については必要な碎石や山砂の支給等、鋭意検討し対応していく。県道交差点改良は、県へ強く要望する。

一般質問

菅野明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 市内保育所等の職員配置について
② 岩代地区の学校施設の整備充実について

問

- ① 子ども達の中には食物アレルギーの子もあり、調理員は食事作りに大切な役割を果たしている。職員の人事異動等では、特別メニューの子ども達の給食提供に支障がないよう、給食調理員も計画的に正職員を配置すべきと考えるが。
② 地区内の児童生徒数の減少が予測されるが、未来を担う子ども達が良い環境で学ぶことができる、との原点を踏まえ、市民とのコンセンサスを大事に教育環境の整備等を具体的にどう考えているか。

答

- ① 定員管理計画は現業職員である調理員は退職でも不補充とし、今後も外部委託を進めていく。一方、食育やアレルギー対策も重要で、今後外部委託の検討と併せ、公立保育所給食を一元管理する管理栄養士等の配置について検討する。
② 市全体で児童生徒の自然減で一部の学校を除き小・中学校が小規模になっている。今後どんな教育環境の整備が適正なのか、地域等からの意見等を踏まえるとともに、総合教育会議で話し合っていく。

一般質問

高橋正弘

[あぶくま会]



- ① 市道等の整備について
② 小学校跡地利用について

問

- ① 国・県道、主要市道から集落数軒の市道まで整備が急がれる。合併後整備された路線数、延長距離数は。また、市道若林線の整備計画は。
② 市内の廃校となった小学校校舎等の現在の状況と、利活用はどうするのか。

答

- ① 合併後の整備路線数は68、距離数は26kmである。若林線の整備計画は、現地の交通量、緊急性・優先度からも整備計画がない。交通に支障が生じた場合は、修繕等で対応する。
② 市内の廃校となった小学校等は10校あり、3カ所が浪江町の代替え施設、4カ所が地元NPO法人の作業施設や市の災害対策本部物資保管などに、他は東和ロードレース等の物資保管に利用。29年度から利用状況に応じ順次解体に着手する。

一般質問

斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



①国民健康保険について

問

- ①二本松市の国保税負担率は全国平均の1.5倍。社会保険の2~2.8倍。平成30年から国保の県一本化に向けて「国保税負担の重さ」をどう反映させるのか。
- ②国が負担軽減のために交付する予算(約9,700万円)が減額になったのは。
- ③応能(所得割)応益(世帯・人数)割合を55対45にした場合の税率は。
- ④子ども1人当り22,000円の税額が賦課される。軽減策は。

答

- ①県と市町村との協議が進められ、平成29年には国保運営方針が決定される。事務の効率化によって保険税負担の軽減につながると考えている。
- ②要件の変更により27年は約3,000万円。28年はさらに減額となり、税率アップにつながる。
- ③世帯応益割が5,900円安い。
- ④子ども世帯で短期保険証・資格証明書(全額窓口負担)が30世帯。子どもの数は1,119人。軽減措置は考えていない。

ご存じですか　～請願のしかた～

市民のみなさんに限らず、どなたでも市政への要望や意見などを請願書として議会に提出することができます。

請願の取扱い

議会に提出された請願は、内容により担当する委員会で慎重に審査され、本会議で採択・不採択を決定します。

採択されたものは、市長にその実現を要望したり、国や県、関係機関に意見書や要望書を提出したりします。

受付

■提出場所
二本松市役所議会事務局(市役所5階)
■受付締切
定例会開会日の概ね5日前の午後5時まで
(※請願は3月、6月、9月、12月の定例会で審査されます。締切日を過ぎた場合は、次回の定例会扱いとなります。)

注意事項

- ・邦文で記載してください。
- ・請願の場合、紹介議員の署名か記名押印が必要です。
- ・請願書には、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所・氏名を必ず記載し、請願者の押印が必要です。
- ・請願書は、1件の件名ごとに提出するようにしてください。
- ・土木事業関係などの請願の際には必ず見取図を添付してください。
- ・陳情については、議員の紹介は必要ありませんが、本市議会では、委員会審査は行わないのが通例となっています。その他については請願とほぼ同じです。

(表紙)

請願書(陳情書)

○○○○○に関する請願書

紹介議員署名
(または記名押印)

(内容)

件名

請願の趣旨

理由

平成 年 月 日

請願者住所
氏名 印

二本松市議会議長様

*不明な点は、議会事務局へお問い合わせください。
(電話0243-55-5144(議事係))

議会

豆知識

委員会

■常任委員会

議案などを専門的、合理的、能率的に審査するため、部門別に常設の委員会を設けています。

現在、二本松市議会には、総務、市民産業、建設水道、文教福祉の4つの常任委員会があり、本会議で付託された議案や請願を詳細に審査し、委員会の審査の結果を本会議で報告します。

委員会名称	定数	所管事項
総務常任委員会	7人	議会、総務部、会計課、監査委員、選挙管理委員会などの所管に属する事項
市民産業常任委員会	7人	市民部、産業部、農業委員会などの所管に属する事項
建設水道常任委員会	6人	建設部及び上下水道部の所管に属する事項
文教福祉常任委員会	6人	福祉部、福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項

■議会運営委員会

円滑な議会運営を行うために議会運営委員会が設置されています。

委員会名称	定数	所管事項
議会運営委員会	8人	(1)議会の運営に関する事項 (2)議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3)議長の諮問に関する事項

■特別委員会

特定事件を審査するために特別委員会を設置することができます。

討論

請願第7号 労働時間と解雇の規制強化を求める意見書の提出について

反对

平栗 征雄 議員

労働時間規制の適用除外の拡大（高度プロフェッショナル制度）は、職務の範囲が明確で一定の年収を有する労働者が、高度の専門的知識を必要とする等の業務に従事する場合には、厳格な健康確保措置を講ずること、本人の同意や委員会の決議等を要件としている。高度プロフェッショナル制度を制限することは、我が国の生産性向上や企業における先端技術の発展を阻害することになると思う。

よって、この請願第7号に反対する。

冒議子敏平

贊成

安倍政権は、昨年労働者派遣法を改悪し、原則1年、最長3年の派遣を無期限にした。

次の目標は、労働基準法の改悪で、その中心が、課長になる一歩手前の高度専門職の労働者に対し残業代を支払わない「高度プロフェッショナル制度」の創設である。時間外労働や深夜・休日労働に対する割増賃金の支払い義務や労働時間の管理義務がなくなる。

今必要なのは、心身の健康を無視した働き方・働きかせ方等を規制し、労働時間の短縮と安定した雇用を実現する法整備である。

議案第52号、議案第62号 二本松市国民健康保険税条例の一部を 改正する条例制定について 他

反对

斎藤 広二 議員

市内国保世帯の1人当たり所得は59万円で全国平均の7割。税負担率は1.5倍の8万8,584円。国保税の応能応益割合を変更すれば、1世帯5,900円の値下げも可能とされた。

国保は国庫負担金がなければ安定した運営ができないのに、国は負担金を半減させてきた。全国知事会は1兆円の支援を求め、実現すれば一人当たり3万円の減税になる。

大企業への優遇税制で300兆円に膨れ上がった内部留保に、中小企業並みの税負担だけでも5兆円以上確保できる。

五十嵐 勝蔵 議員

贊成

労働基準法の改悪では、「8時間労働」の原則が適用されない労働者をつくり、「残業代ゼロ」をもたらす「労働時間法制」の制定が狙いである。いま労働者を取り巻く環境は大変厳しく、低賃金による長時間労働、非正規労働者が増大しており、労働者の暮らし、命、健康を守るために、労働時間と解雇の規制強化を求めるることは当然のことであり、請願第7号の採択に賛成する。

6目定例会賛否一覧

※これ以外の案件は全会一致で可決されています。

議員名	議決結果	賛成	本多	佐藤	石井	加藤	本多	熊田	小野	安齋	深谷	菅野	堀籠	佐藤	菅野	小林	浅川	平	平塚	斎藤	佐藤	斎藤	高橋	五十嵐	平栗		
			反対	勝美	連喜	馨	建也	俊昭	義春	利美	政保	勇吉	寿雄	新一	有	明	均	吉寿	敏子	與志一	広二	源市	賢一	周一	正弘	勝藏	征雄
議案等名																											
議案第52号 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	21:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○		
議案第62号 平成28年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決	21:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○		
請願第7号 労働時間と解雇の規制強化を求める意見書の提出について	(注) 不採択	12:12	●	●	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●		

(注) 請願第7号については、可否同数であったため、議長裁決により不採択となりました。

※○は賛成、●は反対。

※議長（野地久夫）は採決に加わっていません。

4. 8	にほんまつ市議会だより編集委員会
14	第167回福島県市議会議長会定期総会(～15日)
〃	にほんまつ市議会だより編集委員会
18	安達地方市町村議会議長会総会
20	会派代表者会
〃	議員協議会
21	平成27年度東北市議会議長会理事会
〃	第68回東北市議会議長会定期総会(～22日)
5. 12	千葉県我孫子市議会環境都市常任委員会行政視察受入
17	議会運営委員会
19	兵庫県加西市議会会派行政視察受入
20	議員協議会
24	福島県議会商労文教常任委員会県内調査受入
30	第45回全国温泉所在都市議会議長協議会総会
31	第92回全国市議会議長会定期総会
〃	全国市議会議長会各委員会合同会議
6. 3	議会運営委員会
〃	にほんまつ市議会だより編集委員会
7	平成28年第3回(6月)定例市議会開会
〃	議員協議会
15	会派代表者会
20	議会運営委員会
〃	会派代表者会
21	平成28年第3回(6月)定例市議会閉会
〃	議員協議会
23	にほんまつ市議会だより編集委員会

◆ 市議会ウェブサイト◆

市議会の活動を分かりやすくお伝えするためにウェブサイトを開設しています。
ぜひご覧ください。

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/site/gikai/>

ウェブサイトでは次の情報がご覧いただけます。

- 市議会のしくみ
- 議員名簿
- 議会中継
- 会議結果一覧
- 議会だより
- 会議録検索システム

*市議会ウェブサイトは二本松市ウェブサイト内にあります。

全国市議会議長会表彰

5月31日に東京で開催された全国市議会議長会第92回定期総会において、本市議会から佐藤源市議員が表彰されました。表彰状の伝達は、6月定例会初日の6月7日に行われました。

全国市議会議長会一般表彰

(議員歴15年以上) 佐 藤 源 市 議員



みんなで徹底しよう

「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を
贈らない！

有権者は政治家に寄附を
求めない！

政治家から有権者への寄附は
受け取らない！

寄附には次のものも含まれます。

- ・病気見舞い
- ・町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ
- ・お祭りへの寄附や差し入れ
- ・秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- ・お中元・お歳暮・お年賀
- ・地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ・入学祝・卒業祝
- ・秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
- ・葬式の花輪・供花
- ・落成式・開店祝の花輪

◎政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、罰則の対象となります。

傍聴者の

声

根崎町内会 佐藤恒夫さん

登壇される議員の方々は、質問をする問題の調査とそれを補完する資料も十分な用意をされて一般質問に臨まれておられました。それが仕事とはいえ、限られた質問時間内で効果を引き出すための努力を日々されておられるのだと知り、改めて敬意を表したいと思います。また、質問をする議員以外の方々にも、質問者にも答弁者にも耳を傾け議事と向き合っておられる姿勢にはとても好感を覚えました。ヤジや怒号の飛び交う議会中継を目にする時がありますが、小中学生に見せても恥ずかしくない、模範となすべき議会だと思います。

この見学を通じ、市議会議員の皆様が市民生活をより向上させるべく日々活動をされておられるこことを実感いたしました。



根崎町内会のみなさん（6月14日）

お知らせ

- ◎次回の定例会は9月上旬開会の予定です。
皆様お気軽に傍聴においてください。
- ◎市議会だより、または、当市議会に対する
ご意見ご感想をお寄せください。

【あて先】〒964-8601 二本松市金色403番地1
市議会だより編集委員会
TEL 55-5143（議会事務局）
FAX 22-6047
E-mail shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

杉の実女性セミナー 金澤美津子さん

私たちは杉田公民館主催の女性セミナーにて、今回は市議会傍聴を実施させていただきました。とても興味があったからです。案の定、まさに議場は厳粛そのもの。初めての私の心はとても緊張していました。時間が近づくと議員の方々が元気よく入ってこられ、私たちに笑顔で声をかけてくださいました。ほっと心がほぐれました。

ジャスト10時開始！議長さん、議員さんのやりとりの決めの中で、てきぱきと応答が始まりました。質問内容も身近なもので大変興味深いものでした。

地域の事を真剣に考え、更なる向上を願っている姿を目の当たりにした時、今まで無関心だった者として、本日の議会傍聴は大変意義深く、皆さまのご苦労に頭が下がりました。



杉の実女性セミナーのみなさん（6月15日）

本会議は、当日の受付で傍聴できます。市役所6階の議場・傍聴者入口からご案内しています。

議会開催の日程等については議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 ☎0243-55-5143

委 副委 委員
員長 員長
員
編集委員会
菅佐本加石佐小深
野藤多藤井藤野谷

俊建 運利勇
明有昭也馨喜美吉

例年6月議会は「国保議会」と言われるよう、今年度も国民健康保険税の税率等が提案され審議しました。

私たち議員の任期も2年が過ぎ折り返しとなりました。各常任委員会等の構成替えも行われ、7月からは新たなメンバーで委員会活動が始まりました。市民の負託に応えるため頑張ります。

例年6月議会は「国保議会」と言われるよう、今年度も国民健康保険税の税率等が提案され審議しました。

編集後記

